

建設発生土（残土）の積算上の取扱いについて

令和7年4月1日
光市入札監理課

このことについて、次のとおり見直しましたのでお知らせします。

1 対象工事

光市が発注するすべての建設工事を対象とします。

2 見直し内容

任意処分の場合の処分費用及び運搬距離の上限の見直し

	新	旧
処分費用	上限 <u>700</u> 円/㎡ (見積により設計変更)	上限 500 円/㎡ (見積により設計変更)
運搬距離	上限 <u>20</u> km (実距離により設計変更)	上限 10km (実距離により設計変更)

※処分費用には捨土整正費及び運搬費を含まず、その他、捨土料、防災施設費等の全てを含む。

4 適用年月日等

令和7年4月1日以降に公告又は通知を行う工事から適用する。